

平成26年度スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。5人以上のグループならなどなくても加入できます。

この保険は、(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入者を被保険者として東京海上日動火災保険株式会社を幹事会社とする損保会社との間に、傷害保険、損害賠償保険を一括契約するものです。

保険期間
平成26年4月1日～平成27年3月31日

対象活動	保険料 (1人につき)
中学生以下の子どものスポーツ活動、大人の文化・ボランティア活動	800円
中学生以下の子どものスポーツ活動および学校外活動	1,450円
子どものスポーツ活動の指導者	1,300円
65歳以上の高齢者のクラブ活動	1,000円
一般(高校生以上)のスポーツ活動	1,850円
危険度の高いスポーツ活動	11,000円

問合せ先 生涯学習・スポーツ課(内線256)

消費生活相談員からのお知らせ

～振り込め詐欺に注意～

今年に入り、市内では、滑川高校や魚津高校の卒業生宅に電話をかけ、息子になりすまし、お金をだましとる特殊詐欺被害が相次いで発生しました。

不審な電話の手口

高齢者宅へ息子を名乗る男から電話があり、「どの調子が悪い。」「携帯電話の番号が変わった。」「不倫相手に子どもができ、示談金が必要だ。」などと言って、お金をだましとろうとしました。

対応の心得

- ◆留守番電話に設定し、知らない電話番号には出ないようにしましょう。
- ◆不審な電話がかかってきたら、お金を振り込まず、家族に確認したり、警察、市の消費生活相談員に相談しましょう。
- ◆「自分に限っては、関係ない。だまされない。」という考えは、なくしましょう。

問合せ先 滑川警察署(☎475-0110)
生活環境課(内線333)
滑川市防犯協会(☎476-0734)

滞納処分をします

滞納処分とは?

滞納処分とは、税金や保険料の納期限を過ぎた場合、督促および催告書を送付しても納められない場合に、滞納者の財産(預貯金、給与、生命保険、国税還付金、不動産、自動車など)の差押えを行い、その代金を市税などに充当する処分のことです。

納期限を守りましょう

差押えは、最終手段です。督促状や催告書、訪問などで納税・納付をお願いしても、納められない場合は、納期限までに納めておられる方との公平・公正の観点から適正に対応(差押え)します。差押えが実施されると、金融機関や勤務先などに滞納が知れることとなり、社会的信用を失うこととなります。なお、やむを得ない理由で税金を一時的に納められない場合は、納税相談を行いますので、必ずご連絡ください。

問合せ先 税務課納税担当

(内線231・232)
市税等徴収対策室
(内線285)

年度別差し押さえ件数の内訳

区分	預貯金	給与	生命保険	国税還付金	その他債権	動産	不動産	合計
平成21年度	39	0	2	10	1	0	0	52
平成22年度	44	0	4	15	1	0	0	64
平成23年度	119	6	18	6	8	0	11	168
平成24年度	100	1	8	3	1	0	6	119
平成25年度 (12月31日現在)	73	29	2	0	2	0	5	111

広報に広告掲載してみませんか?

市では、広報誌に有料広告の掲載を希望される広告主を募集しています。

掲載位置 5段書きの最下段

大きさ ①縦46㍻×横84㍻(1段の半分)

②縦46㍻×横172㍻(1段全部)

広告料 1掲載号につき①8,000円 ②15,000円

申込受付 随時(ただし先着順)

申込み・問合せ先 企画政策課(内線222)

災害情報配信サービス

気象情報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けします!

市のホームページ、もしくは右のQR

コードからモバイルページ(携帯版

ホームページ)にアクセスして、配信

登録をしてください。

問合せ先 総務課(内線212)



犬の登録と予防注射

犬には、生涯1回の登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。今年の狂犬病予防注射を下表のとおり実施しますので、最寄りの場所で忘れずに受けてください。

注射は動物病院でも受けることができますので、当日犬の体調が良くないときは無理をせず普段通っている動物病院で注射を受けてください。

注射手数料 3,200円

なお、未登録犬については、別に登録料3,000円が必要です。



月日	時間	実施場所
4月6日(日)	9:00～12:00	市役所前
	11:00～12:00	西地区コミュニティセンター前
7日(月)	9:00～9:20	浜加積地区公民館前
	9:30～9:50	旧JAアルプス早月加積支店前
	10:00～10:20	北野公民館前
	10:30～10:45	大窪公民館前
	10:55～11:05	杉本公民館前
	11:15～11:30	旧JAアルプス東加積支店前
	13:00～13:20	ザン・アビリティーズ滑川前
	13:30～13:45	宮窪公民館前
10日(木)	9:00～9:20	JAアルプス滑川岩倉センター前
	9:30～9:45	有金公民館前
	9:55～10:10	旧JAアルプス中加積支店跡地
	10:20～10:35	赤浜公民館前
	10:45～11:00	柴公民館前
	13:00～13:20	旧JAアルプス山加積支店前
	13:30～13:45	開公民館前
	13:55～14:10	下野野菜生産組合前

問合せ先 生活環境課(内線332)

市民のための更生保護相談会

とき 3月1日(土)、15日(土) 10:00～14:00

ところ 滑川地区更生保護サポートセンター2階会議室
(滑川市シルバー人材センターの同一敷地内別館)

相談内容 青少年や成年の更生保護に関する相談

相談員 滑川地区保護司会所属保護司

問合せ先 滑川地区更生保護サポートセンター

(☎476-2690)

3月市議会定例会会議日程(予定)

(ところ 市役所3階議場)

- 6日(木) 10:00～ 本会議 会期の決定(*)、提案理由説明(*)、補足説明
- 7日(金) 9:00～ 議会運営委員会
- 10:00～ 本会議 補足説明
- 8日(土)～9日(日) 休会
- 10日(月)～12日(水) 議案調査日
- 13日(木) 10:00～ 本会議 代表質問(*)、質疑・一般質問(*)
- 14日(金) 9:00～ 議会運営委員会
- 10:00～ 本会議 質疑・一般質問(*)、議案の委員会付託(*)
- 15日(土)～16日(日) 休会
- 17日(月)～18日(火) 10:00～ 総務文教委員会
- 19日(水)～20日(木) 10:00～ 民生環境委員会
- 21日(金)～23日(日) 休会
- 24日(月)～25日(火) 10:00～ 産業建設委員会
- 26日(水) 議案調査日
- 27日(木) 9:00～ 議会運営委員会
- 9:30～ 全員協議会
- 11:00～ 本会議 委員長報告(*)、質疑(*)、討論(*)、採決(*)

(*)が付いているものは、ケーブルテレビ(Net3)デジタル121chおよびアナログ8chで放送します。また、3月30日(水)の20時から約2時間ずつ7日間に分けて、再放送を予定しています。

消費税率(国・地方)の引き上げについて

●消費税率(国・地方)が引き上げられます。(平成26年4月1日～)



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供などの国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引き上げについては、改めて経済状況などを総合的に勘案した検討を行います。

●引上げ分の消費税収(国・地方)はすべて社会保障財源化されます。

問合せ先 消費税価格転嫁等総合相談センター
(☎0570-200-123)
(http://www.tenkasoudan.go.jp)